

証券コード3915
2025年5月13日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋2丁目11番2号
株 式 会 社 テ ラ ス カ イ
代表取締役CEO社長執行役員 佐 藤 秀 哉

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.terrasky.co.jp/ir/>

（メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」の順に選択いただき、ご確認ください。）

東京証券取引所（東証）のウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（「銘柄名（会社名）」に「テラスカイ」又は「コード」に当社証券コード「3915」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

また、株主の皆様へは、株主総会の模様をライブ配信させていただきますので、ご利用ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月30日(金曜日) 午前10時

(受付開始：午前9時30分)

2. 場 所 ベルサール八重洲 RoomA+B+C

東京都中央区八重洲1丁目3番7号

八重洲ファーストフィナンシャルビル2階

3. 目的事項

報告事項

1. 第19期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)計算書類の内容報告の件

※株主総会当日は、報告事項について映像と音声を用いてご報告させていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご要望に応じて、車いすのサポート、または座席への誘導等のお手伝いをさせていただきますので、受付にてお気軽にお申し出ください。なお、株主総会会場内に車いす専用エリアを設置しております。優先トイレは株主総会会場フロア(2階)にあります。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにて、修正内容を掲載させていただきます。

■インターネットライブ配信のご案内

- ・当株主総会の模様を、株主様に対しまして以下のとおりライブ配信いたします。ご視聴にあたりましては、以下のURLより事前のお申込が必要となります。

株主様用視聴申込URL：

[https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN\\_3TFPW-w2Rk-6MRs7N9DDjg](https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_3TFPW-w2Rk-6MRs7N9DDjg)

株主様用視聴申込QRコード：



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- ※お申込時に「株主番号（出席票に記載されている株主番号）、氏名、住所、メールアドレス」をご記入いただきます。当社にて、ご本人確認実施後、視聴用URLをご記入いただいたメールアドレスに返信いたします。なお、株主名簿とご記入内容が異なる場合につきましては、視聴用URLをお送りできませんので、あらかじめご了承ください。

- ※上記申込URLへのアクセスにつきましては、株主様以外はお控えくださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

申込期日：2025年5月29日（木曜日）午後6時まで

配信時間：2025年5月30日（金曜日）午前10時分から株主総会終了まで

- ※配信当日については、WEB会議ツール「Zoom」を使用しますので、利用可能な端末（パソコン、スマートフォン等）をご用意のうえ、当社からメールアドレスにお送りいたしましたご視聴用URLにアクセスしてください。

- ※当ライブ配信につきましては、視聴のみ可能となっており、当日の動議提出及びご質問・ご意見等はお受けすることができません。

- ※なお、申込や配信に関するご質問・ご不明点につきましては、下記の連絡先電話番号までご連絡ください。

連絡先電話番号：03-5255-3410

●受付時間：午前9時30分～午後6時（平日）

午前9時30分～株主総会終了（株主総会当日）

## 第19期事業報告

(2024年 3 月 1 日から  
2025年 2 月28日まで)

### I. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国新政権の関税政策による悪影響が懸念され、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

一方、日本のクラウド市場は依然として拡大が続いております。国内大企業ではシステムのクラウド移行が進んでいるものの、それも膨大な社内システムの一部に過ぎません。クラウドエンジニア人材の不足は恒常化しており、育成する動きも目立ちますが、それでも順番待ちが続いております。PaaS分野ではAWS (Amazon Web Services) のシェアが大きいものの、セールスフォースの存在感も目立ちます。買収したTableau (タブロー)

(注1) をはじめとする高付加価値のサービスが多く、大企業案件の獲得に積極的になっているようです。又、同社が、昨年9月に発表したAgentforce (エージェントフォース) (注2) と呼ばれるAIエージェントのサービスが顧客サービスやマーケティングキャンペーンなどの業務の自動化で注目されております。

このように、国内クラウド関連市場のニーズ拡大に対し、当社グループが主力事業を行うセールスフォース関連市場では、質の高いサービスの提供が出来る人材の確保や育成、再教育 (リスキリング) が重要と考えており、継続して積極的な採用、独自のエンジニア育成に取り組んでおり、質量共に業界トップクラスの認定資格者を有しております。これによって、開発案件を継続的に受注、対応することを可能にしております。

これにより当社グループは、クラウド市場におけるリーダーポジションで事業展開することで、安定的な高成長を継続しており、昨年4月には株式会社NTTデータとの資本業務提携を発表しております。同提携の目的は主に下記の4点になります。

- ・国内顧客に共同でセールスフォース導入を推進する。
- ・顧客のDX戦略をEnd to Endでサポートする。
- ・相互のブランド力、人材育成システムをベースに、デジタル人材の獲得・拡大を加速する。
- ・グローバル・マーケットでの共同事業展開。

当社と株式会社NTTデータでは、上記の取り組みによる事業拡大を目指し

て活動を開始しております。

又、子会社である株式会社BeeX（東証グロース 4270）が行う、SAPのクラウド・マイグレーション（注3）事業も、グループのコア事業として堅調に業績推移しております。

その他の子会社につきましても、企業が複数のクラウドを使用したいというマルチ・クラウドニーズに対応するなど様々なクラウド・サービスの提供により徐々に事業を拡大しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高24,709,987千円（前連結会計年度比29.1%増）、営業利益1,452,172千円（前連結会計年度比177.8%増）、経常利益1,603,866千円（前連結会計年度比144.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,018,427千円（前連結会計年度比239.4%増）となりました。

#### ① ソリューション事業

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、当社によるSalesforceの導入開発事業、株式会社BeeXが行うSAPのクラウド・マイグレーション事業及び、クラウドエンジニア派遣の株式会社テラスカイ・テクノロジーズの業績が拡大したことで、22,946,392千円（前連結会計年度比30.1%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、量子コンピュータ（注4）関連の研究開発を行う株式会社Quemixと、TerraSky(Thailand)Co.,Ltd.（タイ法人）の営業損失を取り込みながら、2,927,969千円（前連結会計年度比41.1%増）となりました。

#### ② 製品事業

当連結会計年度における製品事業は、「mitoco(ミトコ)」を始めとする当社の全製品のサブスクリプション売上が対前年比で増加いたしました。結果として売上高は、1,973,891千円（前連結会計年度比17.2%増）となりました。セグメント損失（営業損失）は、引き続き「mitoco ERP」等へ積極投資していることにより、68,714千円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）190,010千円）となりました。

## ※用語解説

- (注1) Tableau (タブロー) : Tableauは、直感的に誰でも手軽にデータの探索ができるデータ分析プラットフォーム。Salesforceは、営業支援ツール (SFA) と顧客関係性を管理するツール (CRM) の両方を備えており、Salesforceの営業支援と顧客管理にTableauのビジュアルデータ分析が加わることで、より強固なBI (ビジネス・インテリジェンス) ツールとなる。
- (注2) Agentforce (エージェントフォース) : セールスフォース社が提供するAIエージェントプラットフォーム。カスタマーサポートや営業、マーケティングなどの業務を効率化するために、自律的に行動しサポートしてくれるAIアシスタント。
- (注3) クラウド・マイグレーション: サーバーなどの機器を自社が管理する施設 (ビルやデータセンターなど) で運用するITシステムの環境から、AWS (Amazon Web Services) 、Google Cloud PlatformやMicrosoft Azureなどのパブリック・クラウドにシステムを移行すること。
- (注4) 量子コンピュータ: 量子力学の現象を情報処理技術に適用することで、従来型のコンピュータでは容易に解くことのできない複雑な計算を解くことができるコンピュータであり、量子ゲート方式と量子アニーリング方式の大きく2つに分類される。量子ゲート方式は、従来型のコンピュータの上位互換としての期待が高く、GoogleやIBMなどの大手ITベンダーやスタートアップがハードウェアの開発を進めている。量子アニーリング方式は、組み合わせ最適化問題を解くことに特化している。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は168,238千円で、その主なものは当社の有形固定資産の取得によるものであります。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 重要な組織再編等の状況**

該当事項はありません。

**(5) 対処すべき課題**

当社は成長著しいクラウド関連市場の可能性に早くから注目し、クラウド業界のリーディングカンパニーとして確立したノウハウと実績により業績を伸ばしてまいりました。引き続き更なる事業収益の拡大と、強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に取り組んでまいります。

**① クラウド市場の急拡大に合わせた優秀な人材の確保**

クラウド市場の急拡大に伴い、クラウドシステムを構築する技術を有する優秀な人材の確保は最重要課題であります。顧客企業からの大規模かつ要求水準の高い案件に関しましては、クラウドシステムの構築の経験・スキルが不可欠であるため、引き続き、採用と技術力向上のための教育施策を推し進めてまいります。特にSalesforceを中心としたクラウドシステムの構築は、当社グループの一番の強みでもあるため、「Salesforce認定資格」の取得については、上級資格取得者に対して報奨金を支給するなど、積極的に取得を推し進めております。

② 収益基盤の多様化

当社グループのビジネスは、従来からSalesforce関連事業の比率が大きく、Salesforce市場の拡大と共に成長してまいりました。同市場への依存は、当面の間高水準で推移していくと予想されます。したがって、Salesforce市場に変化が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。中長期的にはSalesforce以外のクラウドサービス関連売上を高めていく必要があると考えており、新たな成長の柱としてデジタルトランスフォーメーションを実現するAWS事業、ERP（注５）事業、クラウドAI関連事業等に取り組んでおります。

③ グローバルな事業展開の促進

当社グループでは、製品事業において国内市場における継続的なシェアの拡大を図っておりますが、中長期的な視点から当社グループの更なる成長を図るとき、海外市場への進出が重要であると考えており、2019年末にはタイ王国に現地法人を設立しております。

④ 安定した収益基盤の強化

当社グループの成長には、これまでソリューション事業における受託開発案件が大きく寄与してまいりましたが、安定した収益を見込める製品事業、保守サービス事業を強化していくことが今後の安定した収益基盤の構築につながるものと考えております。

⑤ 経営管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

※用語解説

（注５）ERP：「Enterprise Resource Planning」の略であり、企業の持つ様々な資源（人材、資金、設備、資材、情報など）を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法。また、そのために導入・利用される統合型（業務横断型）業務ソフトウェアパッケージ（ERPパッケージ）のこと。

## (6) 財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別                   | 第 16 期<br>(2022年2月期) | 第 17 期<br>(2023年2月期) | 第 18 期<br>(2024年2月期) | 第 19 期<br>(当連結会計年度<br>(2025年2月期)) |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 12,578,368           | 15,440,782           | 19,137,184           | 24,709,987                        |
| 経 常 利 益(千円)                 | 661,990              | 610,157              | 655,405              | 1,603,866                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 306,770              | 347,423              | 300,031              | 1,018,427                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円)  | 24.05                | 27.15                | 23.35                | 78.94                             |
| 総 資 産(千円)                   | 13,834,172           | 15,523,180           | 18,446,600           | 19,470,090                        |
| 純 資 産(千円)                   | 9,846,327            | 10,932,039           | 12,553,930           | 12,839,545                        |
| 1 株当たり純資産 (円)               | 687.65               | 746.37               | 863.53               | 857.93                            |

## (7) 主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

| 部 門       | 主 要 製 品                                                                                                                                                                |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソリューション事業 | Salesforceに特化したクラウドインテグレーションの提供<br>及び保守<br>・ Salesforce、AWSをはじめとしたクラウドサービスを最大限に活用できるITシステム企画を支援するクラウドコンサルティングサービス<br>・ クラウドにおけるERPシステムの導入、インテグレーション及び保守                |
| 製 品 事 業   | クラウドサービスの開発、販売及び保守サービス<br>・ SkyVisualEditor (注1)<br>・ EAI製品「mitoco X、DataSpider Cloud、DCSpider」(注2)<br>・ グループウェア製品「mitoco(ミトコ)」<br>・ ERP製品「mitoco 会計」<br>・ その他クラウド関連製品 |

- (注) 1. SkyVisualEditorとはSalesforceの画面を開発するための画面開発ツールです。
2. EAI製品とは、企業内で業務に使用される複数のコンピュータシステムを有機的に連携させ、データやプロセスの効率的な統合を図ること、また、それを支援する一連の技術やソフトウェアの総称をいいます。

(8) 当社グループの主要拠点（2025年2月28日現在）

① 当社

|      |                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------|
| 本社   | 東京都中央区                                                            |
| 営業所  | 大阪支店（大阪府大阪市）<br>名古屋支店（愛知県名古屋市）<br>福岡支店（福岡県福岡市）                    |
| 開発拠点 | 上越サテライトオフィス（新潟県上越市）<br>秋田サテライトオフィス（秋田県秋田市）<br>松江サテライトオフィス（島根県松江市） |

② 子会社

TerraSky Inc.（米国）  
株式会社スカイ365（北海道札幌市）  
株式会社BeeX（東京都中央区）  
株式会社テラスカイベンチャーズ（東京都中央区）  
株式会社Cuon（東京都中央区）  
株式会社Quemix（東京都中央区）  
TSV 1 号投資事業有限責任組合（東京都中央区）  
TerraSky (Thailand) Co., Ltd.（タイ王国）  
株式会社テラスカイ・テクノロジーズ（東京都中央区）  
株式会社エノキ（東京都中央区）  
株式会社リベルスカイ（東京都中央区）  
株式会社DiceWorks（東京都中央区）

(9) 使用人の状況 (2025年2月28日現在)

① 当社グループの使用人の状況

| 部 門         | 使 用 人 数 | 前期末比増減 |
|-------------|---------|--------|
| ソリューション事業   | 1,191名  | 201名増  |
| 製 品 事 業     | 137名    | 3名増    |
| 全 社 ( 共 通 ) | 76名     | 7名増    |
| 合 計         | 1,404名  | 211名増  |

- (注) 1. 当社および連結子会社の使用人数を記載しております。
2. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 使用人数の増加は、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 687名    | 106名増       | 35.2歳   | 4年2ヶ月       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。なお、使用人数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、平均年齢、平均勤続年数には当社から他社への出向者は含まれておりません。
2. 使用人数の増加は、業容拡大に備えた中途採用、新卒採用によるものであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年2月28日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 名 称                                | 資 本 金<br>又 出 資 金 | 出資比率   | 主 な 事 業 内 容                                          | 所 在 地           |
|------------------------------------|------------------|--------|------------------------------------------------------|-----------------|
| TerraSky Inc.                      | 235万米ドル          | 100.0% | SkyVisualEditor<br>の販売                               | 米国（カリフォルニア州）    |
| 株 式 会 社<br>ス カ イ 3 6 5             | 105,237千円        | 55.5%  | クラウドに特化<br>したMSP事業                                   | 北海道札幌市          |
| 株 式 会 社 B e e X                    | 321,089千円        | 67.9%  | SAPソフトウェア<br>基盤のクラウド<br>に特化した事業                      | 東京都中央区          |
| 株 式 会 社<br>C u o n                 | 10,000千円         | 100.0% | Webシステム開発                                            | 東京都中央区          |
| 株 式 会 社<br>テラスカイベンチャーズ             | 10,000千円         | 100.0% | 投資事業                                                 | 東京都中央区          |
| T S V 1 号 投 資 事 業<br>有 限 責 任 組 合   | 776,000千円        | 13.0%  | 投資事業                                                 | 東京都中央区          |
| 株 式 会 社<br>Q u e m i x             | 50,005千円         | 67.8%  | 量子コンピュー<br>ターの応用研究                                   | 東京都中央区          |
| TerraSky (Thailand) Co., Ltd.      | 3,000<br>千タイバーツ  | 49.0%  | タイ王国を中心<br>としたクラウド<br>に特化した事業                        | タイ王国<br>(バンコク都) |
| 株 式 会 社<br>テラスカイ・<br>テ ク ノ ロ ジ ー ズ | 214,351千円        | 90.4%  | クラウドエンジ<br>ニアの人材派遣、人<br>材紹介、コンピュ<br>ーターソフトの開<br>発、教育 | 東京都中央区          |
| 株 式 会 社 エ ノ キ                      | 24,950千円         | 71.2%  | 会 話 AI プラット<br>フ ォ ー ム の 開<br>発、提供                   | 東京都中央区          |

| 名 称                          | 資 本 金<br>又 出 資 金 | 出資比率  | 主 な 事 業 内 容                          | 所 在 地  |
|------------------------------|------------------|-------|--------------------------------------|--------|
| 株 式 会 社<br>リ ベ ル ス カ イ       | 50,000千円         | 81.0% | Google技術を用いたデータ活用コンサル・AI導入・インテグレーション | 東京都中央区 |
| 株 式 会 社<br>D i c e W o r k s | 50,000千円         | 90.0% | マーケティングオートメーション導入のコンサルティング           | 東京都中央区 |

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額（2025年2月28日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額 （ 千 円 ） |
|-------------------------|---------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 100,000       |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 100,000       |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 3,120         |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 2,838         |

**(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。現状では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても将来の事業展開と経営体質の強化を目的に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の効率化と継続的な拡大展開を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、毎年8月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当をできる旨を定款に定めております。

**(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## Ⅱ. 株式に関する事項（2025年2月28日現在）

### 1. 株式数

発行可能株式総数 20,000,000株

発行済株式の総数 12,918,380株

（注）ストックオプションの行使により52,000株、発行済株式の総数は増加しております。

2. 株主数 10,254名

### 3. 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                 | 持 株 数<br>(株) | 持株比率 (%) |
|-------------------------------------------------------|--------------|----------|
| 佐 藤 秀 哉                                               | 3,649,800    | 28.27    |
| 株 式 会 社 N T T デ ー タ                                   | 2,054,600    | 15.92    |
| 株 式 会 社 マ レ ス カ イ                                     | 1,000,000    | 7.75     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                               | 697,400      | 5.40     |
| 株 式 会 社 サ ー バ ー ワ ー ク ス                               | 352,200      | 2.73     |
| THE BANK OF NEW YORK 133595<br>（常任代理人 株式会社みずほ銀行）      | 227,000      | 1.76     |
| 台 達 雄                                                 | 178,000      | 1.38     |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社                               | 91,200       | 0.71     |
| BNP PARIBAS FINANCIAL MARKETS<br>（常任代理人 BNPパリバ証券株式会社） | 85,700       | 0.66     |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社                               | 74,957       | 0.58     |

（注）1. 持株比率は自己株式（9,003株）を控除して算出しております。

2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

3. 株式会社マレスカイは当社代表取締役CEO社長執行役員佐藤秀哉の資産管理会社です。

### 4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

2024年4月12日開催の取締役会決議による新株予約権

|                         |                                                                      |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| (1) 割当日                 | 2024年4月30日                                                           |
| (2) 新株予約権の総数            | 6,700個                                                               |
| (3) 発行価格                | 総額 6,934,500円（本新株予約権 1 個当たり<br>1,035円）                               |
| (4) 当該発行による<br>潜在株式数    | 670,000株（本新株予約権 1 個当たり100株）                                          |
| (5) 資金調達の額              | 944,934,500円（注）                                                      |
| (6) 行使価額                | 1,400円                                                               |
| (7) 募集又は割当方法<br>（割当予定先） | NTTデータに対する第三者割当                                                      |
| (8) 行使期間                | 2024年4月30日から2029年4月30日（但<br>し、2029年4月30日が銀行営業日でない場合<br>にはその前銀行営業日）まで |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (9) その他 | <p>① 上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。</p> <p>② 当社とNTTデータは、本新株予約権の行使による当社株式の取得に関し、NTTデータが独占禁止法第10条第2項に基づく公正取引委員会への株式取得の届出を行う必要がある場合には、当該株式取得の届出が行われ、当該届出受理の日から30日間（但し、同法第10条第8項但書に基づき公正取引委員会により期間が短縮された場合には、当該短縮後の期間とする。）が経過し、かつ公正取引委員会により排除措置命令を行わない旨の通知を受領していることを、当該行使の条件とすることを合意している。</p> <p>③ 本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、当社の営業利益が一度でも25億円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）をもって判定するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等が発生し、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途</p> |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>④ 本新株予約権の行使時において、2024年4月12日付の当社及びNTTデータ間の「業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含み、以下「本業務提携契約」という。）並びに2024年4月12日付の当社及びNTTデータ間の「資本業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含み、以下本業務提携契約と併せて「本対象契約」という。）が有効に存続していることを要する。但し、当社の責めに帰すべき事由により本対象契約が終了した場合は、この限りではない。</p> |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。行使価額が調整された場合には、調達資金の額は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

#### Ⅳ．会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年2月28日現在）

| 氏 名            | 地位及び担当                                    | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐 藤 秀 哉<br>(※) | 代表取締役CEO<br>社長執行役員                        | TerraSky Inc. CEO<br>株式会社マレスカイ 代表取締役社長<br>株式会社スカイ365 取締役<br>株式会社テラスカイベンチャーズ 取締役<br>株式会社Cuon 取締役<br>株式会社Quemix 取締役<br>株式会社ワールド 社外取締役<br>TerraSky (Thailand) Co., Ltd. 取締役<br>株式会社リベルスカイ 取締役<br>株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役<br>株式会社エノキ 取締役<br>株式会社DiceWorks 取締役 |
| 宮 田 隆 司<br>(※) | 取締役<br>副社長執行役員<br>兼CI事業ユニット長              | 株式会社テラスカイベンチャーズ 取締役<br>株式会社Cuon 取締役<br>TerraSky (Thailand) Co., Ltd. 取締役<br>株式会社リベルスカイ 取締役<br>株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 代表取締役<br>会長<br>株式会社DiceWorks 取締役                                                                                                        |
| 山 田 誠<br>(※)   | 取締役<br>専務執行役員<br>製品事業ユニット長                | 株式会社エノキ 取締役<br>TerraSky (Thailand) Co., Ltd. 取締役<br>株式会社Quemix 取締役                                                                                                                                                                                      |
| 今 岡 純 二<br>(※) | 取締役<br>常務執行役員<br>クラウドインテグレーション<br>統括本部本部長 | 株式会社Cuon 取締役<br>株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役<br>株式会社DiceWorks 取締役                                                                                                                                                                                              |
| 塚 田 耕一郎<br>(※) | 取締役<br>CFO常務執行役員<br>管理本部本部長               | 株式会社BeeX 取締役<br>株式会社キットアライブ 取締役<br>株式会社テラスカイベンチャーズ 代表取締役社長<br>株式会社Quemix 取締役<br>TerraSky (Thailand) Co., Ltd. 取締役                                                                                                                                       |
| 宇 野 直 樹        | 取締役                                       | DCMホールディングス株式会社 社外取締役監<br>査等委員                                                                                                                                                                                                                          |

| 氏 名     | 地位及び担当    | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                      |
|---------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 瀧 口 友里奈 | 取 締 役     | 東京大学工学部 アドバイザリーボードメンバー<br>株式会社SBI新生銀行 社外取締役<br>株式会社グローブエイト 代表取締役<br>エイベックス株式会社 社外取締役 |
| 藤 田 直 志 | 取 締 役     | 公益財団法人日本体操協会 会長                                                                      |
| 奥 田 良 治 | 取 締 役     | 株式会社NTTデータ テクノロジーコン<br>サルティング事業本部 デジタルサクセ<br>スコンサルティング事業部長                           |
| 本 橋 和 行 | 常 勤 監 査 役 | ハッピー・リタイアメント・スタイル代表<br>株式会社スカイ365 監査役<br>株式会社Cuon 監査役<br>株式会社エノキ 監査役                 |
| 亀 甲 智 彦 | 監 査 役     | 株式会社テラスカイベンチャーズ 監査役<br>Crossbridge法律事務所 代表<br>株式会社ビーロット 社外取締役監査等委員                   |
| 浅 野 俊 治 | 監 査 役     | 公認会計士浅野俊治事務所 所長<br>サイクラーズ株式会社 社外監査役<br>いぶき監査法人 代表社員                                  |

- (注) 1. 株式会社マレスカイは、代表取締役CEO社長執行役員佐藤秀哉氏の資産管理会社です。
2. 代表取締役CEO社長執行役員佐藤秀哉氏は、株式会社ワールドの社外取締役を兼任しております。当社と株式会社ワールドとの間に取引関係はありません。
3. 取締役宇野直樹氏、取締役瀧口友里奈氏、取締役藤田直志氏及び取締役奥田良治氏は社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役である宇野直樹氏、瀧口友里奈氏及び藤田直志氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役本橋和行氏、亀甲智彦氏及び浅野俊治氏は社外監査役であります。
6. 監査役本橋和行氏は、企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役浅野俊治氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 2024年5月30日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、尾嶋直哉氏は監査役を退任いたしました。

9. TerraSky Inc.及び株式会社テラスカイベンチャーズ、株式会社Cuonは、当社の100%子会社であります。
10. 株式会社スカイ365及び株式会社BeeX、TerraSky (Thailand) Co., Ltd.、株式会社Quemix、株式会社リベルスカイ、株式会社テラスカイ・テクノロジーズ、株式会社エノキ、株式会社DiceWorksは、当社の連結子会社であります。
11. 株式会社キットアライブは、当社の持分法適用会社であります。
12. 当社は執行役員制度を導入しており、前記※の取締役は執行役員を兼務しております。なお、2025年2月28日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は次のとおりであります。

| 氏 名     | 会 社 に お け る 地 位 及 び 担 当                       |                              |
|---------|-----------------------------------------------|------------------------------|
| 台 達 雄   | 専 務 執 行 役 員<br>コーポレート推進<br>本 部 長              | コーポレート推進に関する業務               |
| 細 井 武 彦 | 常 務 執 行 役 員<br>クラウドインテグレーション<br>営 業 本 部 長     | ソリューション販売に関する業務              |
| 藤 井 徳 久 | 常 務 執 行 役 員<br>クラウドインテグレーション統括本部<br>担 当 本 部 長 | ソリューション事業に関する業務              |
| 高 井 康 洋 | 常 務 執 行 役 員<br>経営企画 本 部 長                     | 経営企画・人事・総務・マーケティング<br>に関する業務 |
| 足 立 直 人 | クラウドインテグレ<br>ー シ ョ ン<br>営業本部副本部長              | ソリューション販売に関する業務              |
| 横 山 幸 平 | 海 外 事 業 推 進<br>本 部 長                          | 海外でのソリューション開発に関する業<br>務      |
| 一 戸 幸 史 | クラウドインテグレーション統括本部<br>担 当 本 部 長                | ソリューション開発に関する業務              |
| 下川原 章 仁 | クラウドインテグレーション統括本部<br>第2クラウドインテグレーション<br>本 部 長 | ソリューション開発に関する業務              |
| 小 倉 正 規 | 管理本部副本部長兼<br>管 理 部 長                          | 財務・労務に関する業務                  |
| 小 泉 信 義 | 新規事業推進室長                                      | 新規事業に関する業務                   |
| 荒 谷 英 智 | 事 業 ユ ニ ッ ト 付<br>戦略事業推進担当                     | 戦略事業推進およびソリューション販売<br>に関する業務 |

| 氏 名          | 会 社 に お け る 地 位 及 び 担 当                       |                              |
|--------------|-----------------------------------------------|------------------------------|
| 永 野 靖 丈      | クラウドインテグレーション統括本部<br>第1クラウドインテグレーション<br>本 部 長 | ソリューション開発に関する業務              |
| 片 江 優        | クラウドインテグレーション営業本部<br>金融&地域DX営業部長              | ソリューション販売に関する業務              |
| 多 田 友 也      | 製 品 営 業 本 部 長<br>副 本 部 長                      | 製品販売に関する業務                   |
| ジェイソン ダニエルソン | 製 品 営 業 本 部<br>グローバルアライアンス部長                  | 海外における製品販売・プロモーション<br>に関する業務 |
| 大 澤 敏        | 経 営 企 画 本 部 長<br>副 本 部 長                      | 経営企画・人事・総務・マーケティング<br>に関する業務 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と適合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 3. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとする。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年75,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、割当てを受ける取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定する。

また、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は3年間から5年間までの間

で当社の取締役会が定める期間とする。

4. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、原則は基本報酬(金銭報酬)のみの支給とし、必要に応じて非金銭報酬等を付与することを取締役会において決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 報酬等の総額                  | 報酬等の種類別の総額              |         |              | 人数          |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|---------|--------------|-------------|
|                 |                         | 基本報酬                    | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等       |             |
| 取 締 役<br>(うち社外) | 159,755千円<br>(24,750千円) | 159,755千円<br>(24,750千円) | —       | —千円<br>(—千円) | 9名<br>(4名)  |
| 監 査 役<br>(うち社外) | 13,770千円<br>(13,770千円)  | 13,770千円<br>(13,770千円)  | —       | —千円<br>(—千円) | 4名<br>(4名)  |
| 合 計<br>(うち社外)   | 173,525千円<br>(38,520千円) | 173,525千円<br>(38,520千円) | —       | —千円<br>(—千円) | 13名<br>(8名) |

- (注) 1. 2019年5月24日開催の株主総会の決議による取締役の報酬は年額500,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役4名)であります。
2. 2015年5月28日開催の株主総会の決議による監査役の報酬は年額50,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
3. 当社は、取締役会決議に基づき、代表取締役CEO社長執行役員佐藤秀哉に取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任するものとし、同氏は、当社の業績等も踏まえ、取締役会で決議した報酬総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じてこれを決定しております。同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役CEO社長執行役員が最も適していると判断したためであります。

- ③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から、役員として受けた報酬等の総額は2,040千円であります。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款第32条及び第41条に設けており、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は2025年11月1日までであり、当該期間満了前に取締役会の決議のうえ、更新する予定であります。

### (5) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役宇野直樹氏はDCMホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。当社とDCMホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。

取締役瀧口友里奈氏は東京大学工学部のアドバイザー・ボードメンバー、株式会社SBI新生銀行の社外取締役、株式会社グローブエイトの代表取締役、エイベックス株式会社の社外取締役を兼任しております。当社と東京大学工学部、株式会社SBI新生銀行、株式会社グローブエイト、エイベックス株式会社との間に特別な関係はありません。

取締役藤田直志氏は公益財団法人日本体操協会の会長を兼任しております。当社と公益財団法人日本体操協会との間に特別な関係はありません。

取締役奥田良治氏は株式会社NTTデータのテクノロジーコンサルティング事業本部デジタルサクセスコンサルティング事業部長を兼務しております。当社と株式会社NTTデータとの間には営業上の取引関係があり、株式

会社NTTデータの業務執行者であります。

常勤監査役本橋和行氏は、株式会社スカイ365、株式会社Cuon及び株式会社エノキの監査役、ハッピー・リタイアメント・スタイルの代表を兼任しております。なお、当社とハッピー・リタイアメント・スタイルとの間に特別な関係はありません。株式会社スカイ365、株式会社Cuon及び株式会社エノキは当社の連結子会社であります。

監査役亀甲智彦氏は、株式会社テラスカイベンチャーズの監査役、株式会社ビーロットの社外取締役監査等委員及びCrossbridge法律事務所の代表を兼任しております。なお、当社と株式会社ビーロット及びCrossbridge法律事務所との間に特別な関係はありません。株式会社テラスカイベンチャーズは当社の連結子会社であります。

監査役浅野俊治氏は公認会計士浅野俊治事務所の所長、サイクラーズ株式会社の社外監査役、いぶき監査法人の代表社員を兼務しております。なお、当社と公認会計士浅野俊治事務所、サイクラーズ株式会社、いぶき監査法人との間に特別な関係はありません。

- ② 特定関係事業者の業務執行者等と親族との関係  
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                 |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 宇 野 直 樹 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、高度な組織運営経験に裏打ちされた高い見識をもって議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役としての職責を果たしております。                                      |
|     | 瀧 口 友里奈 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、経済番組のキャスターを含めたマスメディアにおける豊富な経験や社会・経済全般に関する幅広い知見をもって議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役としての職責を果たしております。            |
|     | 藤 田 直 志 | 2024年5月31日就任以降、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った幅広い見識をもって議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役としての職責を果たしております。                 |
|     | 奥 田 良 治 | 2024年5月31日就任以降、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、テクノロジー領域でのコンサルティングや事業運営における豊富な経験に基づいた幅広い見識をもって議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役としての職責を果たしております。 |

| 区 分 | 氏 名     | 出 席 状 況 、 発 言 状 況                                                                                 |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 本 橋 和 行 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に企業経営の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。                 |
|     | 亀 甲 智 彦 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的な観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。             |
|     | 浅 野 俊 治 | 2024年5月31日就任以降、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会10回のうち10回に出席し、主に公認会計士の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

## V. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

| 区 分                                   | 支 払 額    |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 53,400千円 |
| 当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 97,080千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

連結子会社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、国際保証業務基準3402号／米国公認会計士協会保証業務基準書第18号(SOC1)に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項のいずれかに該当すると判断した場合、又は会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合に、監査役会は監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。上記の場合のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しております。

## **Ⅵ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制**

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

### **1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制**

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
- (2) グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。
- (3) コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。
- (4) 監査役及び内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

### **2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制**

- (1) 取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。
- (3) 文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

### **3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。

- (2) 当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。

#### **4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として経営会議を毎月1回以上開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
- (2) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

#### **5. 当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- (1) 関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。
- (2) コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

#### **6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
- (2) 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。
- (3) 監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

## 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。又その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

- ① 重要な機関決定事項
- ② 経営状況のうち重要な事項
- ③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ④ 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
- ⑤ 重大な法令・定款違反
- ⑥ その他、重要事項

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保する。

## 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力遮断に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価、各部署における業務の統制の状況並びに法令遵守の状況においては、常勤監査役と内部監査担当者が連携して計画的に実施する内部監査により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として常勤監査役は代表取締役、内部監査担当者は代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、業務執行を行う取締役に適時確認しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役へ報告しております。

# 連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部          |            |
|-----------|------------|------------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目              | 金 額        |
| 流 動 資 産   | 12,844,915 | 流 動 負 債          | 5,724,761  |
| 現金及び預金    | 6,512,437  | 買 掛 金            | 1,594,187  |
| 売掛金及び契約資産 | 4,494,799  | 短 期 借 入 金        | 200,000    |
| 前 払 費 用   | 1,800,148  | 1年内返済予定の長期借入金    | 3,672      |
| そ の 他     | 37,530     | 未 払 法 人 税 等      | 484,591    |
| 固 定 資 産   | 6,625,175  | 契 約 負 債          | 2,249,044  |
| 有形固定資産    | 400,433    | 受注損失引当金          | 5,386      |
| 建 物       | 255,232    | そ の 他            | 1,187,878  |
| そ の 他     | 145,201    | 固 定 負 債          | 905,784    |
| 無形固定資産    | 1,246,388  | 長 期 借 入 金        | 2,286      |
| ソフトウェア    | 806,988    | 繰延税金負債           | 893,565    |
| の れ ん     | 7,790      | そ の 他            | 9,933      |
| そ の 他     | 431,609    | 負 債 合 計          | 6,630,545  |
| 投資その他の資産  | 4,978,352  | 純 資 産 の 部        |            |
| 投資有価証券    | 4,269,158  | 株 主 資 本          | 8,953,816  |
| 繰延税金資産    | 100,864    | 資 本 金            | 1,256,892  |
| 敷金及び保証金   | 568,388    | 資 本 剰 余 金        | 1,897,683  |
| そ の 他     | 39,941     | 利 益 剰 余 金        | 5,800,091  |
| 資 産 合 計   | 19,470,090 | 自 己 株 式          | △851       |
|           |            | その他の包括利益累計額      | 2,121,543  |
|           |            | その他有価証券<br>評価差額金 | 2,115,839  |
|           |            | 為替換算調整勘定         | 5,703      |
|           |            | 新 株 予 約 権        | 6,934      |
|           |            | 非支配株主持分          | 1,757,251  |
|           |            | 純 資 産 合 計        | 12,839,545 |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計    | 19,470,090 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 24,709,987 |
| 売 上 原 価                       |         | 18,034,884 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 6,675,102  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 5,222,930  |
| 営 業 利 益                       |         | 1,452,172  |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 2,935   |            |
| 受 取 配 当 金                     | 17,151  |            |
| 受 取 手 数 料                     | 34,531  |            |
| 助 成 金 収 入                     | 18,102  |            |
| 為 替 差 益                       | 6,246   |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 55,849  |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益             | 6,488   |            |
| そ の 他                         | 11,915  | 153,221    |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 1,527   | 1,527      |
| 経 常 利 益                       |         | 1,603,866  |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 29,855  | 29,855     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 1,633,721  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 534,253 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △72,766 | 461,487    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 1,172,234  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 153,807    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 1,018,427  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年 3 月 1 日から )  
( 2025年 2 月28日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 2024年 3 月 1 日残高               | 1,252,993 | 1,711,191 | 4,781,663 | △650    | 7,745,198 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                     | 3,899     | 3,899     |           |         | 7,799     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 1,018,427 |         | 1,018,427 |
| 連結子会社の増資によ<br>る 持 分 の 増 減     |           | 180,299   |           |         | 180,299   |
| 連結子会社株式の取得<br>による 持 分 の 増 減   |           | 25        |           |         | 25        |
| 連結子会社株式の売却<br>による 持 分 の 増 減   |           | 2,267     |           |         | 2,267     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △201    | △201      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 3,899     | 186,492   | 1,018,427 | △201    | 1,208,618 |
| 2025年 2 月28日残高                | 1,256,892 | 1,897,683 | 5,800,091 | △851    | 8,953,816 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    |                      |                                 | 新株予約権 | 非支配株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|--------------------------|----------------------|---------------------------------|-------|--------------|--------------|
|                               | そ の 他 有 価<br>証 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包<br>括 利 益 累 計<br>額 合 計 |       |              |              |
| 2024年 3 月 1 日残高               | 3,342,846                | 15,514               | 3,358,360                       | －     | 1,450,371    | 12,553,930   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                          |                      |                                 |       |              |              |
| 新 株 の 発 行                     |                          |                      |                                 |       |              | 7,799        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                          |                      |                                 |       |              | 1,018,427    |
| 連結子会社の増資によ<br>る 持 分 の 増 減     |                          |                      |                                 |       |              | 180,299      |
| 連結子会社株式の取得<br>による 持 分 の 増 減   |                          |                      |                                 |       |              | 25           |
| 連結子会社株式の売却<br>による 持 分 の 増 減   |                          |                      |                                 |       |              | 2,267        |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                          |                      |                                 |       |              | △201         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △1,227,006               | △9,810               | △1,236,816                      | 6,934 | 306,879      | △923,002     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △1,227,006               | △9,810               | △1,236,816                      | 6,934 | 306,879      | 285,615      |
| 2025年 2 月28日残高                | 2,115,839                | 5,703                | 2,121,543                       | 6,934 | 1,757,251    | 12,839,545   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,606,424</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,974,728</b>  |
| 現金及び預金             | 2,226,909         | 買掛金                  | 434,243           |
| 売掛金及び契約資産          | 2,066,685         | 未払金                  | 214,842           |
| 前払費用               | 1,160,952         | 未払法人税等               | 312,365           |
| その他                | 151,876           | 契約負債                 | 1,647,715         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,935,515</b>  | 預り金                  | 105,795           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>329,383</b>    | 受注損失引当金              | 5,279             |
| 建物                 | 224,283           | その他                  | 254,486           |
| 工具、器具及び備品          | 105,100           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>878,609</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,134,928</b>  | 長期未払金                | 5,006             |
| ソフトウェア             | 698,903           | 繰延税金負債               | 868,676           |
| その他                | 436,025           | その他                  | 4,927             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,471,202</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,853,337</b>  |
| 投資有価証券             | 3,506,332         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 関係会社株式             | 1,141,186         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,565,830</b>  |
| 長期前払費用             | 31,940            | 資 本 金                | 1,256,892         |
| 敷金及び保証金            | 452,983           | 資 本 剰 余 金            | 1,117,192         |
| その他                | 338,760           | 資 本 準 備 金            | 1,117,192         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>12,541,939</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>4,192,596</b>  |
|                    |                   | その他利益剰余金             | 4,192,596         |
|                    |                   | 繰越利益剰余金              | 4,192,596         |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△851</b>       |
|                    |                   | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>2,115,836</b>  |
|                    |                   | その他有価証券<br>評価差額金     | 2,115,836         |
|                    |                   | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>6,934</b>      |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,688,601</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>12,541,939</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年 3 月 1 日から  
2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 12,111,328 |
| 売 上 原 価                 |         | 8,205,567  |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,905,761  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,060,756  |
| 営 業 利 益                 |         | 845,004    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 5,883   |            |
| 受 取 手 数 料               | 44,065  |            |
| 受 取 配 当 金               | 17,151  |            |
| 助 成 金 収 入               | 12,219  |            |
| そ の 他                   | 10,429  | 89,748     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 17      |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 145     |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 84,568  | 84,731     |
| 経 常 利 益                 |         | 850,022    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 29,855  |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 14,106  | 43,962     |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 51,228  | 51,228     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 842,755    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 294,261 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △39,702 | 254,559    |
| 当 期 純 利 益               |         | 588,196    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2024年 3 月 1 日から )  
( 2025年 2 月28日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |              |                                    |              |      |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|------------------------------------|--------------|------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                          |              | 自己株式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
| 2024年 3 月 1 日残高                 | 1,252,993 | 1,113,293 | 1,113,293    | 3,604,399                          | 3,604,399    | △650 | 5,970,035   |
| 当 期 変 動 額                       |           |           |              |                                    |              |      |             |
| 新 株 の 発 行                       | 3,899     | 3,899     | 3,899        |                                    |              |      | 7,799       |
| 当 期 純 利 益                       |           |           |              | 588,196                            | 588,196      |      | 588,196     |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |           |           |              |                                    |              | △201 | △201        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |           |           |              |                                    |              |      |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | 3,899     | 3,899     | 3,899        | 588,196                            | 588,196      | △201 | 595,794     |
| 2025年 2 月28日残高                  | 1,256,892 | 1,117,192 | 1,117,192    | 4,192,596                          | 4,192,596    | △851 | 6,565,830   |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 新株予約権 | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------------|----------------|-------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |            |
| 2024年 3 月 1 日残高                 | 3,342,827        | 3,342,827      | －     | 9,312,862  |
| 当 期 変 動 額                       |                  |                |       |            |
| 新 株 の 発 行                       |                  |                |       | 7,799      |
| 当 期 純 利 益                       |                  |                |       | 588,196    |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                  |                |       | △201       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) | △1,226,990       | △1,226,990     | 6,934 | △1,220,056 |
| 事業年度中の変動額合計                     | △1,226,990       | △1,226,990     | 6,934 | △624,261   |
| 2025年 2 月28日残高                  | 2,115,836        | 2,115,836      | 6,934 | 8,688,601  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月18日

株式会社テラスカイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 矢 嶋 泰 久

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 前 田 啓

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラスカイの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月18日

株式会社テラスカイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 矢 嶋 泰 久

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 前 田 啓

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラスカイの2024年3月1日から2025年2月28日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月21日

株 式 会 社 テ ラ ス カ イ      監 査 役 会

常 勤 監 査 役    本   橋   和   行   ㊞  
(社外監査役)

社 外 監 査 役    亀   甲   智   彦   ㊞

社 外 監 査 役    浅   野   俊   治   ㊞

以 上

## 《ご参考》

### 取締役及び監査役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

本総会終了後の取締役会及び監査役会の構成並びに当社が取締役及び監査役に特に期待する分野・スキルは、以下のとおりであります。

|             | 氏 名              | 役 職                    | 企 業<br>経 営 | 財 務・<br>会 計 | テ ク ノ<br>ロ ジー | 組 織<br>人 材 | マーケ<br>ーテ<br>ィング | 環 境・<br>社 会・<br>人 権 | 法 務・<br>リ ス ク<br>管 理 | グ ロー<br>バ ル |
|-------------|------------------|------------------------|------------|-------------|---------------|------------|------------------|---------------------|----------------------|-------------|
| 取<br>締<br>役 | 佐藤秀哉             | 代表取締役<br>CEO社長<br>執行役員 | ○          |             | ○             | ○          | ○                | ○                   | ○                    | ○           |
|             | 宮田隆司             | 取締役<br>副社長執行役員         | ○          |             | ○             | ○          | ○                |                     |                      | ○           |
|             | 山田誠              | 取締役<br>専務執行役員          |            |             | ○             |            | ○                |                     |                      |             |
|             | 今岡純二             | 取締役<br>専務執行役員          |            |             | ○             |            |                  | ○                   |                      |             |
|             | 塚田耕一郎            | 取締役CFO<br>専務執行役員       | ○          | ○           |               |            |                  | ○                   | ○                    | ○           |
|             | 宇野直樹<br>(社外・独立)  | 社外取締役                  | ○          |             | ○             | ○          | ○                | ○                   | ○                    |             |
|             | 瀧口友里奈<br>(社外・独立) | 社外取締役                  |            |             | ○             | ○          |                  | ○                   |                      | ○           |
|             | 藤田直志<br>(社外・独立)  | 社外取締役                  | ○          |             |               | ○          |                  | ○                   |                      | ○           |
|             | 奥田良治<br>(社外)     | 社外取締役                  |            |             | ○             | ○          | ○                |                     |                      |             |
| 監<br>査<br>役 | 本橋和行<br>(社外)     | 常勤<br>社外監査役            | ○          | ○           |               | ○          |                  | ○                   | ○                    |             |
|             | 亀甲智彦<br>(社外)     | 非常勤<br>社外監査役           |            |             |               |            |                  | ○                   | ○                    | ○           |
|             | 浅野俊治<br>(社外)     | 非常勤<br>社外監査役           | ○          | ○           |               |            |                  |                     |                      |             |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

### ベルサール八重洲 RoomA+B+C

東京都中央区八重洲1丁目3番7号

八重洲ファーストフィナンシャルビル2階

電話：03-3548-3770



#### [交通のご案内]

- 「東京駅」 八重洲北口 徒歩約3分 JR線・丸ノ内線
- 「日本橋駅」 A7出口 直結 東西線・銀座線・浅草線

#### [お願い]

- 駐車場・駐輪場の準備はいたしておりませんので、公共交通機関等  
をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。